

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 四季咲きの杜 重要事項

令和6年4月1日現在

運営法人	社会福祉法人 明正会	施設名	四季咲きの杜
代表者	理事長 設 楽 敬 三	管理者	施設長 設 楽 敬 三
所在地	埼玉県児玉郡上里町金久保 777	所在地	埼玉県本庄市北堀 779-3
電話番号	0495-34-3388	電話番号	0495-71-7025
FAX番号	0495-34-3331	事業所番号	1194300164

定員	29名		
運営の理念	入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ったサービス提供に努めると共に、地域密着型施設サービス計画に基づき、入所者が可能な限り居室における生活への復帰を念頭において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。		
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄援助 ・健康管理 ・機能訓練など		
主な職員配置(常勤換算)	施設長1名、生活相談員兼介護支援専門員1名、管理栄養士1名 介護職員20名(非常勤含)、看護職員2名、機能訓練指導員1名、医師1名(非常勤)		
当施設の嘱託医	上里内科クリニック 医学博士・院長 南雲 左江		
協力病院	本庄総合病院 住所：埼玉県本庄市北堀1780 電話：0495-22-6111 医療法人康寧会(歯科) 住所：埼玉県戸田市本町2-16-10 電話：048-447-7655		

*常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務時間延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数(例：週40時間、30日の月は、160時間)で除した数です。

○施設利用料金(一日当たり)

基本料金	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割		682 円	753 円	828 円	901 円	971 円
2割		1364 円	1506 円	1656 円	1802 円	1942 円
3割		2046 円	2259 円	2484 円	2703 円	2913 円

食費	基準額 1,445円/日 // 負担限度額 第1段階300円、第2段階390円、第3段階①650円、第3段階②1360円
居住費	基準額 2,006円/日 // 負担限度額 第1段階820円、第2段階820円、第3段階①1,310円、第3段階②1,310円

*居住費についてR6年8月1日より、上記料金に60円が加算されます。ユニット型個室費用額又は介護保険負担限度額認定証記載の額となります。

加算料金	項目	1日あたりの料金(1割)	1日あたりの料金(2割)	1日あたりの料金(3割)	対象者
初期加算		30円	60円	90円	該当者のみ
個別機能訓練加算(Ⅰ)		12円	24円	36円	原則全入所者
自立支援促進加算		280円/月	560円/月	840円/月	該当者のみ
入院・外泊時費用*1ヶ月に6日を限度		246円	492円	738円	該当者のみ
日常生活継続支援加算(Ⅱ)		46円	92円	138円	全入所者
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22円	44円	66円	全入所者
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18円	36円	48円	全入所者
安全対策体制加算		20円/回	40円/回	60円/回	全入所者
看護体制加算(Ⅰ)(イ)		12円	24円	36円	全入所者
看護体制加算(Ⅱ)(イ)		23円	46円	69円	全入所者
夜勤職員配置加算(Ⅱ)		46円	92円	138円	該当者のみ
栄養マネジメント強化加算		11円	22円	33円	原則全入所者
再入所時栄養連携加算		200円/回	400円/回	600円/回	該当者のみ
経口移行加算		28円	56円	84円	該当者のみ
経口維持加算(Ⅰ)		400円/月	800円/月	1200円/月	該当者のみ
経口維持加算(Ⅱ)		100円/月	200円/月	300円/月	該当者のみ
療養食加算		6円/食	12円/食	18円/食	該当者のみ
看取り介護加算		72円	144円	216円	死亡日前31~45日
		144円	288円	432円	死亡日前4~30日
		680円	1,360円	2,040円	死亡日前日、前々日
		1,280円	2,560円	3,840円	死亡日
口腔衛生管理加算(Ⅰ)		90円/月	180円/月	270円/月	原則全入所者
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110円/月	220円/月	330円/月	原則全入所者
排泄支援加算(Ⅰ)		10円/月	20円/月	30円/月	該当者のみ
排泄支援加算(Ⅱ)		15円/月	30円/月	45円/月	該当者のみ
排泄支援加算(Ⅲ)		20円/月	40円/月	60円/月	該当者のみ
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		3円/月	6円/月	9円/月	該当者のみ
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		13円/月	26円/月	39円/月	該当者のみ
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40円/月	80円/月	120円/月	原則全入所者
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50円/月	100円/月	150円/月	原則全入所者
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3円/日	6円/日	9円/日	原則全入所者
生産性推進体制加算(Ⅰ)		100円/月	200円/月	300円/月	原則全入所者
生産性推進体制加算(Ⅱ)		10円/月	20円/月	30円/月	原則全入所者
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)		100円/月	200円/月	300円/月	原則全入所者
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)		50円/月	100円/月	150円/月	原則全入所者
協力医療機関連携加算(Ⅰ)		100円/月	200円/月	300円/月	原則全入所者
協力医療機関連携加算(Ⅱ)		40円/月	80円/月	120円/月	原則全入所者
身体的拘束等未実施減算		▲10%/日	▲10%/日	▲10%/日	対象となった場合全入所者
安全仮体制未実施減算		▲5単位/日	▲5単位/日	▲5単位/日	対象となった場合全入所者
業務継続計画未策定減算		▲3%/日	▲3%/日	▲3%/日	対象となった場合全入所者
高齢者虐待防止措置未実施減算		▲1%/日	▲1%/日	▲1%/日	対象となった場合全入所者
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)*R6.6.1より		所定単位数の14.0%	所定単位数の14.0%	所定単位数の14.0%	全入所者

※加算について、要件を満たす場合に算定します。※所得に応じて食費居住費の負担限度額が設けられ負担が軽減されます。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員 内田 輝雄	0495-71-7025
第三者委員	評議員 山口 鹿之助	0495-33-8884
第三者委員	外部委員 中村 絹代	0495-33-9240

○行政機関その他の苦情相談窓口

本庄市役所 介護保険課 介護業務係	0495-25-1719(直通)
埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課	048-824-2537(苦情申立係)